

クローズアップ

有資格者がズラリと揃うプロ集団

警備を中心に消防設備点検や電気設備保安業務も手掛ける!

大道警備保障 株式会社

名 寄



工事現場での交通誘導警備をメインに、駐車場やイベント、店舗や建物内の施設警備、雑踏警備等にあたっては、消防設備点検、電気設備保安管理業務等も手掛けている「大道警備保障株」(本社・名寄市字徳田二四九番地一一、野田勲夫社長)は、平成六年四月の設立。現社長は三代目で、平成十年八月に代社長に就任した。野田社長は、元々建設業者に勤めていたが、趣味の柔道で警察の友人と出会ったこ

とで興味が湧き、建設業との関わりを活かせる職種として警備業で働きたいと考えるようになったという。そして平成十七年には紋別、同二十七年には旭川に営業所を設立し事業を拡大していった。現在の業務エリアは、名寄市、士別市、中川町、旭川市、稚内市等の道北管内を中心に釧路市や札幌市等、遠方の仕事を請けることもあるそうだ。同社の警備員は丁寧で分かりやすい指導の元、男女共に日々明るく元気に活躍している。同社には、交通誘導や無線等の警備業に関わる資格のほか、消防設備点検資格者や電気主任技術者等、多数の有資格者が居り、幅広い業務にあたっている。野田社長自身、消防設備点検資格や交通誘導、陸上特殊無線技士のほか、土木施工管理技士や建設機械施工技士、産業廃棄物技術管理者等、様々な資格を取得しているという。

消防設備点検業務はホテルからの依頼が多く、六か月に一回の機器点検と一年に一回の総合点検の二種類がある。また、機器点検は非常電源又は動力消防ポンプ等の正常な作動、機器の適正な配置や損

傷等の有無、機能についての外観や操作についての判別等があるという。総合点検は消防設備を作動させ使用することで総合的な機能を確認するため、消防設備の種類に応じて点検する業務である。消防設備は平常時に使用することがないため、いざという時、いつでも機能を発揮できるかどうかを日頃から確認することが重要だという。

電気設備保安管理業務は、電気設備の安全を守るために点検や検査をする業務である。電気設備は運転中に老朽化が進むため、そのままにすると故障や停止に至ることがある。そのため、日常の巡視点検や定期点検を通じて現在の状態を知り、それによって点検の周期や、特に重点的に実施しなければならぬ項目等を計画的に進める。野田社長は「同業者との兼ね合いもあるが、これからも道北エリアを中心に確実に仕事を請けていきたい」と語っている。お問い合わせは左記まで。

★電話 (〇一六五四) 三二一四四四

★FAX (〇一六五四) 三六七七七

「紋別」紋別市大山町一丁目五九番地三三

★電話 (〇一六二) 二三三三九九

★FAX (〇一六二) 二二七三三三

「旭川」旭川市末広東一条四丁目八番

★電話 (〇一六六) 五三〇九一九

★FAX (〇一六六) 五三〇九一九